

## 砥部ライオンズクラブからプレゼント



砥部ライオンズクラブ結成 40 周年事業の一環として、砥部児童館にタブレット 5 台、麻生児童館にノートパソコンとプロジェクターを 1 台ずつご寄付いただきました。

児童館ではさっそく子どもたちがうれしそうに学習に使っていました。

子育て支援課 ☎ (962) 6299

## お知らせ

### 障がい者タクシー利用料・自動車燃料費助成

令和 4 年度の助成券はタクシー

の利用助成か自動車燃料費助成のいずれかに使用できます。自動車燃料費助成の対象車両は、障がい者本人かその家族（2 親等以内）のどちらかが所有する車両 1 台に限ります。

**交付日** 4 月 1 日（金）から

**交付枚数** 申請月から 1 月当たり

3 枚（1 枚 580 円）

※助成券の再発行はしません。

**対象** 町に住民登録し居住する、

次の①～③のいずれかの手帳を

持っている人

① 1 級～3 級の身体障害者手帳

② A または B 判定の療育手帳

③ 1 級または 2 級の精神障害者保

健福祉手帳

※ただし、施設入所や病院に入院

している人は助成を受けることが

できません。

**交付窓口** 介護福祉課、広田支所

**持ってくるもの** 手帳、車両の車

検証（自動車燃料費の助成を受け

る場合）

☎ 介護福祉課障がい福祉係

(962) 7255

広田支所 ☎ (969) 2111

障がい者タクシー利用等  
助成券（見本）



## 年金の必要な届け出 と学生納付特例

### 届け出が必要なとき

○ 厚生年金加入者が退職したとき  
（配偶者も含む）

○ 厚生年金被保険者の配偶者が被  
扶養者でなくなったとき

○ 60 歳未満の配偶者（被扶養者）  
のいる厚生年金被保険者が 65 歳に  
なったとき



詳しくは  
HP を確認

### 学生納付特例を受けるとき

学生納付特例制度は、在学期間  
中の保険料の納付を猶予し、社会  
人になってから納めることができ  
る制度です。申請は年度ごとに必  
要です。

**申請要件** 本人の所得が一定額以  
下の学生

※前年度承認を受けている人は、  
4 月初旬に日本年金機構より申請  
書（はがき）が送付されます。必  
要事項を記入し、提出してくださ  
い。（卒業予定年度まで）

☎ 介護健康課保険年金係

(962) 7057

松山西年金事務所

☎ (925) 5105 [自動音声案内]

## 3月は「自殺予防月間」

地方公共団体、関係団体などが連携して相談事業・啓発活動を実施しています。

近年、8050問題など、ひきこもりの長期化や深刻化がクローズアップされています。こころと体の健康について、1人やご家庭で抱え込む前に相談してみませんか。電話やメール、窓口でご相談ください。本人の年齢や状態、相談内容に応じて適切な支援につなぎます。

### 国・県の相談窓口

○よりそいホットライン

☎0120(279)338(無料)

受付時間 24時間

○こころといのちのほっとダイヤル

☎0120(188)556

受付時間 平日:17時~翌日9時

／休日:24時間

○こころといのちのライン相談

受付時間 日・水・木曜日:18時

~22時(最終受付21時30分)

対象 県内に在住、通勤、通学している人



詳しくはLINEを確認

○厚生労働省「まもろうよこころ」

相談窓口、ゲートキーパー、自殺対策の取り組みなどの情報をまとめています。



詳しくはHPを確認

### 砥部町の相談窓口

受付時間 8時30分~17時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

場所 保健センター

☎保健センター(962)6888

## 4月2日は「世界自閉症啓発デー」

「世界自閉症啓発デー」(World Autism Awareness Day)では、全世界の人々に、自閉症を理解してもらおうための取り組みが行われています。

具体的には世界自閉症啓発デーの4月2日から8日までを発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップなどの活動が行われています。

自閉症をはじめとする発達障害が



World Autism Awareness Day

詳しくはHPを確認



いについて知り、理解を深めることが発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らせる社会の実現に繋がります。

☎介護福祉課障がい福祉係(962)7255

## 人権擁護委員の委嘱

1月1日付で、日浦昭二さん(再任)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は皆さんの悩みや心配事、困り事の相談に乗ってくれる街の相談パートナーです。月に1回人権相談を開催しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。相談の日時と場所は毎月の広報とべ情報あれこれコーナーに掲載しています。

☎関社会教育課社会教育係(962)5952



## 土地価格等縦覧帳簿などの確認・変更

固定資産税は、毎年1月1日時点、土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算出される税額を、固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税の納税義務者は、町内全ての土地や家屋の価格を、確認することができます。また、納税義務者は、固定資産課税台帳の本人資産に係る部分について、常に閲覧することができます。

**場所** 戸籍税務課

土地・家屋で次の①～③に該当する場合は変更届を戸籍税務課に提出してください。

- ①家屋を取り壊した場合
- ②土地の地目を変更した場合
- ③未登記家屋の名義を変更したい場合

※変更届の用紙は、戸籍税務課にあります。(法務局に滅失届や地目変更届を提出した人は、必要ありません)

☎ 戸籍税務課固定資産税係  
(962) 2061

## 後期高齢者窓口負担割合コールセンター開設

後期高齢者の医療費窓口負担の見直しにより、令和4年10月1日から新たに「2割」負担の枠が新設されます。このことについて、国が制度改正の趣旨などの質問を受け付けるコールセンターを開設していますので、ご利用ください。

☎ 保険健康課保険年金係  
(962) 7057  
☎ 県後期高齢者医療広域連合事業課  
(911) 7734



## マイナンバーカード交付の時間延長と休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きなどができない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。

**日時** 4月3日☎9時～13時  
4月21日☎17時15分～19時

**場所** 戸籍税務課

**取扱業務**  
○マイナンバーカードの受け取り、交付・更新申請  
○住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

**受け取りに必要なもの**  
○交付通知書(はがき)  
○通知カード  
○本人確認書類(運転免許証など)  
※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。  
☎ 戸籍税務課住民係 (962) 2026

## はり・きゅう・マッサージ施術費助成券交付

令和4年度に利用できるはり・きゅう・マッサージ施術費助成券を4月1日☎から交付します。

**対象** 町に住民登録し、次の①②のいずれかに該当する人  
①70歳以上の在宅高齢者  
②次のアまたはイの手帳を持って  
いる人

ア 1級～3級の身体障害者手帳  
イ A判定の療育手帳

**施術事業者** 助成券発行時に施術

事業者一覧をお渡しします。

※登録済みの施術事業者以外で助成は受けられません。

**交付枚数** 申請月から1月当たり1枚(1枚千円)

**交付窓口** 介護福祉課、広田支所  
**持ってくるもの** 障がい者手帳  
(②に該当する人)

☎ 介護福祉課高齢者福祉係  
(962) 7255  
☎ 広田支所 (969) 2111



## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、さまざまな困難に直面した人たちが、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給します。

### 対象

① 町に住民登録があり次の②のいずれかに該当する世帯

① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全体の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。（令和3年1月2日以降、離婚等で世帯の状況が変わった世帯は、概当する場合があります。詳しくは介護福祉課までお問い合わせください）

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯

※②の場合は令和3年1月から令和4年9月までの任意の1カ月の収入により、経済状態を推定します。

**給付額** 1世帯あたり10万円

**①の申込方法** 役場より郵送した確認書をご返送ください。

**②の申込方法** 申請が必要です。

申請書、収入額が確認できる書類を介護福祉課に提出してください。（郵送による提出も可）

**申込期限** 令和4年9月30日



詳しくはHPを確認

**振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください**

自宅や職場に都道府県・市区町村や国などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、住んでいる最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



詳しくは内閣府HPを確認

☎ 介護福祉課社会福祉係

(962) 7255

〒791-2195

宮内1392

## 募集

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止になる場合があります。

## 手話奉仕員養成講座受講生

この講座では相手の簡単な手話を理解し、自己紹介やあいさつができるレベルを目指します。

**開催期間** 4月5日～翌年3月の毎週火曜日（祝日を除く）

**場所** 中央公民館2階会議室1

**対象** 町内在住または在勤の人

**定員** 10人程度

※申し込み多数の場合は抽選、また、少ない場合は開講しないことがあります。

**受講料** 無料（テキスト代は実費を）

**申込方法** 住所、氏名、勤務先、電話番号を、電話、FAX、メールで介護福祉課にお申し込みください。

**申込期限** 3月18日

☎ (962) 7255

FAX (962) 6820

☎ (962) 7255

☎ (962) 7255

☎ (962) 7255

## ブランドマークピンバッジの着用者

砥部町ブランドマークのピンバッジ着用による町のPRにご協力いただける人を募集します。

**対象** 次の全てに該当する人

- 着用頻度の高い身の回りの物（バック・服など）に着用できる人
- 企画政策課窓口で受け取りができる人（時間内の受け取りができない場合は相談可）
- 使用に関する5問程度のアンケートに回答できる人

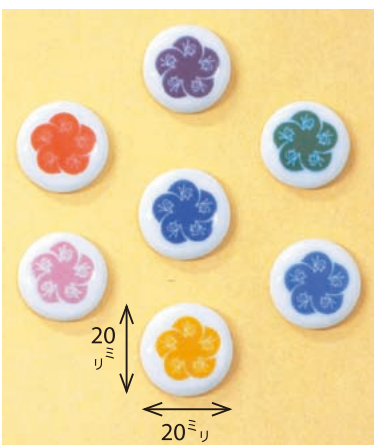
**費用** 無料（着用後の返却不要）

**費用** 無料（着用後の返却不要）

**個数** 1人1個（先着100人）

## カラーバリエーション

7色（写真）※希望に沿えない場合があります。



☎ (962) 7255

☎ (962) 7255